

令和6年8月21日

読谷村議会
議長 伊波 篤 殿

読谷村議会議員
城 間 真 弓 印

一般質問通告書

第539回読谷村議会定例会において次の事項の質問をしたいので、会議規則第61条第2項の規定により通告いたします。

質 問 要 旨	答弁を求める者
1 未来ある子どもたちに安心して部活動やクラブ活動に打ち込める派遣費の補助を！ (1) 読谷村の派遣費補助においては、学校指導課所管の「読谷村児童・生徒県内外派遣に関する補助金交付要綱」と、生涯学習課所管の「読谷村スポーツ振興推進協議会スポーツ大会等派遣費助成交付要綱」があるが、それぞれの補助金の対象者と補助内容の違いとは。 (2) 小学校のクラブチーム等の県外派遣が決まった場合、団体競技(バレー、野球等)1人あたりの補助金は最大でいくらか。また、個人競技(柔道、陸上等)の県外派遣が決定した場合、1人あたりの補助金は最大でいくらか。 (3) 中学校の中体連で県外派遣される場合、要綱では補助率が6割となっているが、近年の物価高騰で保護者の負担も大きいことから補助率を8割補助まで引き上げることはできないか。また保護者は一旦全額負担し、数か月後に申請が通れば6割が戻ってくるシステムだが、最初に全額負担ができない保護者のために、村が保護者に代わって立て替えるシステムも今後は必要だと思うが、村の考えは。 (4) 小・中学校の文化系の県外派遣費において、団体及び個人の1人あたりの補助金は最大でいくらか。 (5) 村内在住の高校生の派遣費補助についてはどのように考えているか。 (6) 他市町村の小・中学校及び高校生への県外派遣の補助金額は。 (嘉手納町・恩納村・北谷町・北中城・中城村)	

質 問 要 旨	答弁を求める者
2 障がいのある人もない人も分け隔てなく安心して暮らしていくことのできる『共生社会』に向けた本村の取り組みとは。 （1）現在本村では保育園入所を巡り待機児童の問題が深刻な状況となっていますが、なかでも合理的配慮の必要な要支援児の受け入れが、認可園だけでなく認可外保育園においても入園できない状況に置かれている。支援が必要な子ほど、早めの家庭支援、保育支援、そして専門的な療育と連携することで子どもの可能性は広がっていく。しかし、村内でその環境が整わず、保護者が疲弊し、この先の子育てに希望が持てないという相談を何人も受けてきた。公の立場としてどう解決に向け取り組んでいくのか。 （2）今年の3月議会の一般質問で、支援児に直接関わる特別支援ヘルパーの職員の皆さんにもぜひ専門的な研修を受けさせて欲しいと要望した。その後の進捗状況は。 （3）日本が取り組んできた障がいを抱えた子どもたちに対する教育環境に対し、国連が政府に対して勧告を出している。読谷村としてその勧告をどう受け止め、本村の教育現場に反映していくのか。 （4）今年3月の一般質問で取り上げた要支援者の個別避難計画についての進捗状況は。	
3 近年の物価高騰対策について問う。 （1）生活を取り囲むさまざまな物価高騰において、村民の暮らしは日々窮地に追い込まれている。村独自の支援策等の考えは。 （2）夏休み期間中に村内の公民館で開催された「子どもの居場所」及び「子ども食堂」の開催を、イベントとして1回で終わるのではなく、定期的に継続して行うことが必要だと考える。村の方針は。	
4 喜名の旧小糸製作所跡地の敷地内に不法投棄された廃棄物処理について。 （1）住民から旧小糸製作所跡地の敷地内の不法投棄について何度も相談を受けた。この間も喜名自治会や生活環境課、関連する担当課に対応を求めるが、一向に話が進まない。不法投棄された廃棄物処理について村で対応できないか。	